

3月定例会

平成十三年度一般会計当初予算など、 三十九議案を原案どおり可決

平成十三年第一回(三月)定例会は三月一日に招集され、三月二十二日まで二十二日間の会期で開催されました。

本定例会では、四十一議案が提出され、総額二百七十五億七千九百五十九万八千円の平成十三年度一般会計当初予算、教育委員会委員の任命、市立市民スポーツセンター整備基金条例の制定など、三十九議案を原案どおり可決し、議会政務調査費の交付に関する条例案を修正可決したほか、その他報告案件一件を受理しました。

人事案件 6件

▽教育委員会委員の任命〔同意〕
河鍋好一氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命。

▽情報公開審査会委員の任命(第一号議案)〔同意〕
古賀公治氏の任期満了に伴い、木村俊夫氏を任命。

▽情報公開審査会委員の任命(第二号議案)〔同意〕
坂井美恵子氏の任期満了に伴い、林優氏を任命。

▽情報公開審査会委員の任命(第三号議案)〔同意〕
梅木茂氏の任期満了に伴い、近藤敦氏を任命。

▽情報公開審査会委員の任命(第五号議案)〔同意〕
井上照子氏の任期満了に伴い、木原佳奈子氏を任命。

▽情報公開審査会委員の任命(第六号議案)〔同意〕
杉武信氏の任期満了に伴い、豊後晴彌氏を任命。

条例の制定 4件

▽認可地縁団体印鑑条例〔原案可決〕
市長の認可を受けた地縁による団体の代表者等に係る印鑑の登録及び証明に関する事務について必要な事項を定め、地縁による団体の利便を増進するもの。

▽市立市民スポーツセンター整備基金条例〔原案可決〕
市立市民スポーツセンターの老朽化等に対応して、同施設の計画的な整備を図るため、市立市民スポーツセンター整備基金を設置するもの。

▽議会政務調査費の交付に関する条例〔修正可決〕
市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、市議会の会派に対し政務調査費を交付することに関し必要な事項を定めるもの。

▽大ホール建設基金条例を廃止する条例〔原案可決〕

条例の改正 6件

▽行政改革推進委員会設置条例〔原案可決〕
行政改革の変更に伴い、行政改革推進委員会の庶務を所掌する所管を変更するもの。

▽特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例〔原案可決〕

▽税条例〔原案可決〕
地方税法等の一部が改正されたことに伴い、個人の市民税の配当控除について、適用除外の規定を削除するもの。

▽国民健康保険税条例〔原案可決〕
平成十三年度概算介護給付費納付金額が確定されたことに伴い、介護納付金課税額を改めるもの。

▽青少年問題審議会設置条例〔原案可決〕
青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会設置法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽高齢者医療費助成条例〔原案可決〕
老人保健法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図るもの。

補正予算 8件

▽平成十二年度一般会計(第6号)〔原案可決〕
(減額) 二億三、一六三万五千円

(総額) 二七五億四、〇七八万四千円

▽平成十二年度国民健康保険事業特別会計(第3号)〔原案可決〕

3月定例会 会期日程

一日	本会議(議案の上程、提案理由の説明)
二日	休会(議案の考案)
三日	休会(閉庁)
四日	休会(閉庁)
五日	休会(議案の考案)
六日	本会議(議案質疑、委員会付託)
七日	議会運営委員会 予算審査特別委員会 各常任委員会(議案審査)
八日	各常任委員会(議案審査)
九日	予算審査特別委員会
十日	休会(閉庁)
十一日	休会(閉庁)
十二日	議会運営委員会 消防署(北出張所)問題 調査特別委員会
十三日	議会報編集特別委員会 予算審査特別委員会
十四日	本会議(補正予算議案採決、一般質問)
十五日	本会議(一般質問)
十六日	各常任委員会(議案審査)
十七日	休会(閉庁)
十八日	休会(閉庁)
十九日	各常任委員会(議案審査のまとめ)
二十日	予算審査特別委員会 休会(閉庁)
二十一日	予算審査特別委員会 議会運営委員会 各常任委員会
二十二日	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

〔減額〕 四、一八七万一千円
 〔総額〕 六二億二、一五六万円
 ▼平成十二年度老人保健医療事業特別会計(第3号)〔原案可決〕
 〔増額〕 五、六八六万二千元
 〔総額〕 一四億六、二六四万五千元
 六四億三、八七八万二千元
 ▼平成十二年度駐車場事業特別会計(第2号)〔原案可決〕
 〔減額〕 四〇七万円
 〔総額〕 三、五七七万三千元
 ▼平成十二年度土地取得事業特別会計(第2号)〔原案可決〕
 〔増額〕 一億二、二九八万七千元
 〔総額〕 二億四、五六六万五千元
 ▼平成十二年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計(第3号)〔原案可決〕
 〔減額〕 四八二万三千元
 〔総額〕 八、一七三万一千円
 ▼平成十二年度介護保険事業特別会計(第3号)〔原案可決〕
 〔増額〕 四、四七九万三千元
 〔総額〕 一九億三、五一七万八千元
 ▼平成十二年度下水道事業会計(第4号)〔原案可決〕
 収益的収入
 〔増額〕 四四六万二千元
 〔総額〕 二五億四、八〇四万九千元
 収益的支出
 〔増額〕 五八〇万七千元
 〔総額〕 二四億三、六六三万二千元
 資本的収入
 〔減額〕 三、五三〇万円
 〔総額〕 七億一、二四一萬六千元
 資本的支出
 〔減額〕 三、三六五万六千元
 〔総額〕 一四億六、二六四万五千元

当初予算 8件

▼平成十三年一般会計
 〔総額〕 二七五億七、九五九万八千元
 ※ 内訳の概要は四ページ参照
 ▼平成十三年国民健康保険事業特別会計
 〔総額〕 六六億三七四万七千元
 (対前年度比五・九%増)
 ▼平成十三年都市開発資金事業特別会計
 〔原案可決〕
 〔総額〕 十億四三九万二千元
 ▼平成十三年老人保健医療事業特別会計
 〔原案可決〕
 〔総額〕 六九億一、九一一万円
 (対前年度比四・二%増)
 ▼平成十三年駐車場事業特別会計
 〔原案可決〕
 〔総額〕 三、一二五万円
 (対前年度比二〇・一%減)
 ▼平成十三年土地取得事業特別会計
 〔原案可決〕
 〔総額〕 五億五、二五五万六千元
 (対前年度比三三・〇・四%増)
 ▼平成十三年介護保険事業特別会計
 〔原案可決〕

その他の案件 4件

〔総額〕 三二億五、〇七七万六千元
 (対前年度比一九・七%増)
 ▼平成十三年下水道事業会計
 〔原案可決〕
 〔収益的収入総額〕 二六億六二万四千元
 (対前年度比二・〇%増)
 〔収益的支出総額〕 二四億三、〇二九万八千元
 (対前年度比〇・一%減)
 〔資本的収入総額〕 六億一、〇八八万三千元
 (対前年度比一九・一%減)
 〔資本的支出総額〕 一四億七六三万円
 (対前年度比六・一%減)
 ▼福岡県自治振興組合規約の一部変更に関する協議〔原案可決〕
 地方分権の進展や行政改革に対応できる有能な人材を育成するため研修事業を充実させ、併せて組合経費の削減を図るため、福岡県自治振興組合規約の一部を変更する必要があるため、関係団体と協議するもの。
 ▼筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議〔原案可決〕
 筑紫地区介護認定審査会の審査判定の体制を見直すとともに、同審査会の事務所を春日市から筑紫野市に移転させることに伴

い、筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部を変更する必要があるため、関係団体と協議するもの。
 ▼福岡市・春日市ごみ焼却処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議〔原案可決〕
 本市が福岡市に委託しているごみ焼却処理事務の委託期間を延長することに伴い、福岡市・春日市ごみ焼却処理事務の委託に関する規約の一部を変更する必要が生じたため、福岡市と協議するもの。
 ▼春日市の区域内における大野城市道の設置に関する協議〔原案可決〕
 大野城市が本市の区域内に大野城市道の一部を設置するため、大野城市と協議するもの。

議員提出議案 3件

▼市議会委員会条例の一部改正
 〔原案可決〕
 部制条例の一部が改正されたため、常任委員会の所管事項を見直すもの。
 ▼市議会議員の報酬及び費用弁償の支給に関する条例
 〔原案可決〕
 市民の納得する議員の報酬の支給のあり方とするため、条例を改正するもの。
 ▼予算審査特別委員会の設置
 〔原案可決〕
 4ページ参照。

●会派構成変更のお知らせ●

平成十三年三月三十日付で、会派に属していなかった松尾守康議員が会派「新政クラブ」に加わることになりました。
 〔新政クラブ〕
 ○古川 詳翁 松尾 守康
 武末 裕行 古賀 恭子
 西田 治生 (○は代表者)

報告案件 2件

▼専決処分(平成十二年度一般会計補正予算(第5号))〔承認〕
 〔増額〕 二億八、九一八万四千元
 〔総額〕 二七七億七、二四一萬九千元
 ▼専決処分(公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定)
 〔承認〕
 公用車による交通事故に伴う損害賠償の額を決定することについて、専決処分したので報告するもの。

《職員の変動》

平成十三年四月一日付の人事異動により、議会事務局長がかわりましたので、お知らせします。
 (新) 議会事務局長 西村鶴喜
 (前) 議会事務局長 白水嗣秋
 (三月三十一日付退職)